

府中市公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池等導入事業に関する公募型プロポーザルの質問と回答について

No.	資料名称	項	項目番号	質問	回答
1	実施要領	1	2	PPA事業は20年経過した後に府中市様へ無償譲渡となりますが、その行為は不確定要素となりますか？	事業終了後は原則設備を撤去いただきます。
2	実施要領	2	5-(3)	参加申し込みに係るものとして、同種または類似の受託実績とは、発注者はBtoB、BtoGに縛りはありますか？	実績に縛りはありませんが、BtoB、BtoGの区別がつかうように記載してください。
3	実施要領	3	6	検討にあたって別途交付する内容(図面、電力需要量30分値など)はどのタイミングで交付されますか？	一次審査通過者に対して交付いたします。交付方法については別途通過者に対してご案内いたします。
4	実施要領	3	6	契約種別について「高圧」か「低圧」なのかわからないと、各施設における工事自体のシミュレーションができないと考えますが、(3)と同様のタイミングで交付されますか？	ご記載のとおりです。
5	実施要領	3	6	提案書の作成及び提案価格等の検討にあたっては、別紙1に示す小中学校のうち最大9施設及びNo.1～4の合計13施設に設置することを前提とした提案とすればよろしいですか。または、提案時は全施設(21施設)に設置した場合とすべきですか。	提案書の作成及び提案価格等の検討にあたっては、最大13施設への設置を前提としてお考えください。ただし、設備容量等の検討にあたっては、全ての候補施設を対象としたうえで、設置する施設を選定して提案してください。
6	実施要領	3	6-(1)-カー(ア)、(イ)	設備設置仕様において、架台を建物の構造耐力上主要な部分に緊結する方法により設置することとされていますが、市による防水工事等の際には太陽光発電設備を一時移設することが原則となりますか。置き基礎等による設置の場合には移設が必要になる可能性があります。緊結する場合(屋根上に基礎を構築し傾斜をつけて設置する設備架台方式)には移設は不要とも考えられますか。	防水工事等に影響がない製品の場合は、移設は不要です。
7	実施要領	3	6-(1)-カー(ア)	建物と緊結することとされていますが、置き基礎による設置(テープにて基礎を建物に固定することで、緊結同等の固定を行う)は不可ですか。	緊結が原則となるため、置き基礎は不可です。
8	実施要領	5	6-(1)-サー(ウ)	学校施設であると夏休みなどの長期間で電気の利用が減少する時の売電方法に規制はありますか？	市では規制しておりませんが、国及び都の補助金の活用が前提となりますので、補助規定に従ったものとしてください。
9	実施要領	7	9-(2)-表	評価基準の17について、環境教育に係る取組とは具体例はどのようなものですか？	出前授業や、発電量をサイネージ等で確認できるシステムの導入などが挙げられます。
10	実施要領	8	9-(2)-表	評価基準の18について、余剰電力の活用とは、主に府中市様の電気料金ができるだけ安価になるという考え方を示していますか？	余剰電力を売電した場合の収益が自治体の電力購入単価低減に繋がっているか、または、余剰電力が地域内で消費される仕組みになっているかを評価いたします。
11	実施要領	9	13-(2)	「府中市公共施設等再エネ導入調査報告書」にて府中の森芸術劇場において屋根葺き替え工事が実施される予定とありますが、予定は決まっていますか。	現在は当該葺き替え工事を進めており、令和7年3月中に完了する予定となっております。
12	仕様書	1	3-(1)-イ	防水工事の費用については事業者側が負担とありますが、提案上限単価の費用に影響する要因と考えて良いですか？その認識において含めて算定しても良いですか？	ご認識のとおりです。
13	仕様書	1	3-(1)-イ	既存設備の撤去が必要な場合は撤去したのち～とされていますが、撤去は事業者で実施し、その費用も事業者負担となりますか。または、事前に府中市にて撤去いただけますか。	事業者の費用負担で事業者が撤去となります。
14	仕様書	2	3-(4)-エ	提案上限単価 27.5kWhの内訳には何の費用が含まれますか？	契約単価には、設備の設置、運用、維持管理、撤去、租税公課等、本事業の目的を達成するために必要となる一切の諸経費が含まれます。
15	予想されるリスクと責任分担	-	-	別紙2「予想されるリスクと責任分担」の中に、不可抗力があり「天災または第三者による人為的な事象による損害」および「天候不良による発電量の減少」について、事業者側への責任分担がどの程度(割合)になりますか？	「天災または第三者による人為的な事象による損害」については協議のうえ決定します。「天候不良による発電量の減少」については事業者の責任分担となります。
16	候補施設一覧	-	-	別紙1において、「既設太陽熱温水器設備との入れ替えが前提」とされていますが、太陽熱温水器設備を撤去した場合は、基礎を残置し、残置した基礎を流用した形で太陽光発電設備を設置しても良いですか。また、太陽熱温水器設備の撤去は事業者で実施し、撤去費用の負担も事業者となりますか。または、事前に府中市にて撤去いただけますか。	残置した基礎は流用可能です。また、太陽熱温水器設備の撤去は事業者が実施し、撤去費用も事業者負担となります。